

ふじぎくら



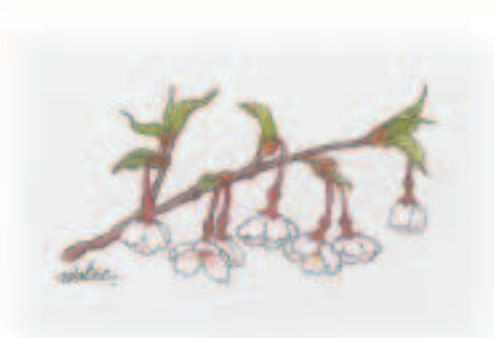
やまなし女性の知恵委員会(10月21日)



やまなし女性のチャレンジシンポジウム(1月22日)

目次

- 女性のチャレンジシンポジウム 2
- やまなし女性の知恵委員会 4
- ヤングリーダー会議 4
- 日本女性会議 5
- 育児・介護休業法の改正 5
- 企業における男女共同参画推進セミナー 6
- チャレンジインタビュー 7
- DVのない社会をめざして 8
- NWECに参加しました 10
- 県からのお知らせ 12



女性のチャレンジ・シンポジウム

1月22日、男女共同参画推進センター（びゅあ総合）にて、「ともに生きる社会づくりにチャレンジ!」をテーマにシンポジウムを開催しました。また、会場には出演者の方々の活動紹介と併せて、県内で活動している団体を紹介する情報提供コーナーを設けました。

まず、立教大学社会学部教授の萩原なつ子さんから、ご自身のターニングポイントを交えて女性がチャレンジするポイントをご紹介いただきました。

大学へ進学、専門学校とダブルスクール

- やってみて、自分には向かない、又はこれだけでは足りないと思ったら、何をすべきか瞬時に見極めていくことが大事。

広告代理店に勤務（3ヶ月）

- 女性の副社長をロールモデルに。こういう人になりたいというモデルが身近にいること、出会うことはチャレンジするときにとっても重要。

22才で結婚

- 結婚で、自分自身のやりたいことができなくなるのではと不安に思っていたが、私を良い方に変えて行った。

大学院へ進学

- チャレンジするときは学びが必要。
- 疑問を持ったときにその解決のために動くことが大事。

宮城県環境生活部次長での2年間

- 周りが反対。新しいことにチャレンジしようとする、10人のうち9人は反対すると言われている。10人のうちの1人をどれだけ捕まえられるかということもチャレンジする上で重要。私の場合、その1人は夫と娘。
- 県庁内で私を応援してくれる職員がいた。チャレンジをするときに、応援してくれる人が身近にいることは大きい。チャレンジするときはパニックゾーンへ踏み込むということも大事。一歩踏み出すときは不安になるが、その先にはおもしろいこと、驚くことがあり、それが自分を成長させる。



● 立教大学社会学部
教授 萩原 なつ子さん

次に、萩原教授のコーディネートで、パネリストにはNGOハイチ友の会代表の小澤幸子さん、NPO法人フードバンク山梨理事長の米山けい子さん、山梨まんまくらぶ代表の若尾直子さんを招いて、パネルディスカッションを行いました。

何か始めるときに、遅すぎるということはない

シンポジウムでの心に残る言葉

- 辛いときは弱音をはいても良いと思います。
- 意見が合わない方には、私の意見に対して批判していると解釈することです。私の人格が否定されていると間違っているとらえないことです。そこをよく分けて理解したほうがうまくいくと思います。
- 何か始めるときに遅すぎるということはありません。早すぎることもありません。どうか皆さんのできること、やって楽しいこと、おもしろいことを見つけてください。
- 私はハイチの震災支援のため、1月24日からハイチに行きますが、元気に帰ってくることを皆さんに約束したいと思います。

● NGOハイチ友の会
代表・医師 小澤 幸子さん



大学文学部在学中、北海道南西沖地震のボランティアに参加

- 被災者の方々にとっても喜ばれたことに感動
- ↓
- 緊急援助団体のメンバーとして、ハイチ難民支援に関わる
- ハイチで生きる人々の気持ちをもっと知りたい
- 劣悪な医療環境を目の当たりにして、医師になることを決意

ハイチ友の会を設立

↓
医学部へ入学し、医師の道へ

ハイチ友の会

対等の立場でハイチの人々の助けになることを目指し、雇用創出、教育環境、衛生教育などの支援活動を行っている。

皆さんの輪、力に支えられています

シンポジウムでの心に残る言葉

- 一つの物事を困難ととらえるか、自分のためには必然と考えるのか、それによって生き方が変わってくると思います。
- 自分自身が変化していく、もっとチャレンジしていくことが人間を生き活きとさせて、幸せな気持ちにさせるのではないのでしょうか。
- 夢が叶うか叶わないかというのは、可能か不可能かではなく、やるかやらないかだと思います。夢を具体的なイメージを持って書いてみると、実現しやすくなります。

● NPO法人フードバンク山梨
理事長 **米山 けい子さん**



NPO法人フードバンク山梨

包装の傷みなどを理由に市場で流通できなくなった食品を企業や農家等から提供してもらい、必要としている福祉施設や団体などに届ける食のセーフティネット事業を展開している。

子どもたちの心が荒れていると感じる

- 子どもたちを変えるためには、まず私自身が変わらなければ

「マザーランド山梨」を設立

- アフリカに支援物資を送るボランティア

生活協同組合コープやまなし理事長を退職

- 何か地域の中で社会貢献活動をしたい

NPO法人フードバンク山梨を設立

- 行政のいろいろな部署を回って、理解を求める

自分が幸せでなければ、人を幸せにできない

シンポジウムでの心に残る言葉

- 「～らしいよ」ではなく、正しい情報を正確に伝えて理解してもらおう活動をしています。
- 自分から必要な情報を取りにいて、その情報を使い倒すくらいの情熱が必要だと思っています。
- 何かへこんだりしたときがあっても、「あーしょうがない、私が好きでやっているんだから」と思うと、へこんでも落ち込み過ぎずにすみます。

● 山梨まんまくらぶ
代表 **若尾 直子さん**



乳がんの患者会「山梨まんまくらぶ」

患者同士が対等な立場で話を聞き合うピアサポート、乳がん検診の受診率を上げるための活動などを行っている。

乳がんの告知

- 手術の予定などをすべて一人で決断したが、がんの経験者に話を聞くこともできず、あふれる情報におぼれて自信を失う

乳がんの手術

- 乳がん患者をフォローしてくれる場がない。この環境をなんとかしなければ
- 自分の経験を刻銘に記録

乳がんの患者会「山梨まんまくらぶ」を設立

まとめ (コーディネーターの萩原なつ子さんより)

- 人が動くには愛情、義理、人情、おもしろさが必要。地域に対する愛着、あの人のためならという義理、人情。おもしろそうだなと思ってもらえる活動が人を動かす。
- これからの地域を元気にしていくためには、皆さんに革新的採用者（イノベーター、世の中を変えるきっかけとなる人）になっていただくこと、すでに活動されている方たちを自分のできることから応援していただくことではないかと思えます。

情報提供に御協力いただいた県内の団体・個人など (五十音順)

NPO法人 あしたの食卓	コーチ エフ	NPO法人 ナチュラルライフサポート・七色
バク・ぱく	NPO法人 Happy Space ゆうゆうゆう	福田 紀恵
ぽっちゃ in やまなし	NPO法人 山梨県キャリアコンサルティング協会	リズム オブ ラブ

やまなし女性の知恵委員会

女性の知恵と感性を県政へ活かす「やまなし女性の知恵委員会」は、2つのテーマに分かれ、検討会を3回開催してきました。その検討結果をまとめ、10月21日、知事へ提案書を手渡し、活発な意見交換を行いました。

子育て環境づくり班

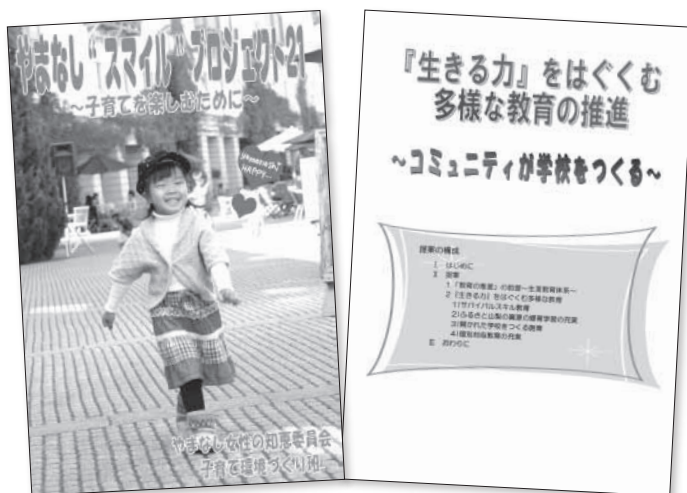
やまなし“スマイル”プロジェクト21

～子育てを楽しむために～

教育の推進班

『生きる力』をはぐくむ多様な教育の推進

～コミュニティが学校をつくる～



内閣府主催男女共同参画ヤングリーダー会議に参加しました!

昨年11月に開催され、男女共同参画推進のための講義や班別討議が行われました。

『男女共同参画ヤングリーダー会議』は内閣府が開催し、全国各地から、近い将来地域のリーダーとして活躍が期待される男女を招き、男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行うものです。

井波 希野さん

(北杜市)

東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターでの男女共同参画ヤングリーダー会議に参加しました。北海道から沖縄までの参加者63名が、「女性の活躍の促進」「男女共同参画を進める上で効果的な活動のあり方」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」「広報・啓発活動」をテーマに6班に分かれて活発な話し合いを行いました。

私は、広報・啓発活動班に参加し、各地での活動を報告し合い、今後の効果的な広報のあり方を話し合いました。堅苦しいイメージを持たれている男女共同参画を、わかりやすく身近なことと考えられるように、ネーミングを考え直す、地域を巻き込む活動を考える等、たくさんの意見が出ました。これまでも男女共同参画を前面に出すと、男性にも女性にも敬遠されることはよく感じていたので、私もネーミングを考え直すのは良い案だと思いました。

この「ヤングリーダー会議」…私を含め多数おられた40代は口をそろえて言いました。「まずこのヤングリーダー会議の『ヤング』をはずしてほしいよね!参加するのに気が引ける。」

日頃から男女共同参画に関わっておられる方、勉強を深めるために参加された方々の活発な話し合いであつという間に過ぎ去った2日間。今後もネットワークを広げ、男女共同参画を推進していきたいと思ひます。

軽部 妙子さん

(南アルプス市)

参加者のみんなが「我がグループが1番」と感じたと思いますが、私も「女性の活躍の促進」を思う存分ディスカッションした班別討議の時間が最も印象的でした。北は岩手、南は大分から参加し、子育て・農業・報道・行政・学生・自営…と普段活動するステージも分野もバラバラであったからこそ

促進を阻んでいるもの(原因)

→取り除くために必要なこと(方法)

→次へのステップ(実践)

と図解しながら発表できたのではと、メンバー一同自画自賛しています。

現在も班長を仰せつかった縁で、各地に戻ったメンバーと情報交換・協力しつつ討議中に考えた実践の実現に向けて秘かに進めているところです。

スキル・情報だけでなく素晴らしい人との出会いがあった2日間でした。ありがとうございました。

10月30日から11月1日の3日間、堺市において日本女性会議が開催されました。この会議は、女性の社会的地位の向上や男女共同参画社会の実現を目指し、1981年から毎年開催されています。26回目を迎えた今大会は、堺市が女性の自立と社会参加の推進に功績のあった与謝野晶子の生誕の地であることから、与謝野晶子の詩の一節である「山の動く日きたる」を引用した「山の動く日きたる～ジェンダー平等の宇宙へ～」を大会テーマとし、本県からも、女性団体協議会の会員や市町村推進委員の皆様を中心に多くの方々が出席するなど、全国から4,000人が参加して開催されました。

1日目は、内閣府男女共同参画局の岡島敦子局長による基調報告会や、シンポジウム「ジェンダー平等から公正で平和な星に～私にできること～」、また、2つの対談「新しい女の時代～ジェンダー主流化アプローチがつくる未来～」、「世界の女性の現在、そして、これからの地球社会～女性差別撤廃条約と国際社会の役割～」が行われました。

2日目は、政策・方針決定への参画に関するパネルディスカッションやワーク・ライフ・バランス実践セミナーなど17の分野・テーマに分かれ分科会が開催されるなど、大盛況のうちに大会は終了しました。

また、開催に当たりましては、茶の湯のもてなしを始め、「千利休から受け継がれるもてなしの心」で、スタッフや多くの市民の方々からおもてなしをいただくなど、大変心温まる交流の機会の場となりました。

晶子が雑誌「青踏」の創刊号で、女性の自立と開放を願い「山の動く日きたる」とうたった日から100年の時を経て、今まさに、堺から世界へ男女平等の詩が高らかに響いた会議でした。

次の開催地は京都です。皆さんも一度、参加してみませんか？

山梨労働局からのお知らせです！

育児・介護休業法が改正されます！

少子化対策の観点から、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境を整備するため、改正育児・介護休業法が平成21年6月24日に成立し、7月1日に公布されました。

◆改正のポイント◆ → 改正点

1. 子育て期間中の働き方の見直し

●3歳までの子を養育する労働者が利用できる措置（以下のうち1つ以上）

- ・短時間勤務制度
- ・所定外労働免除
- ・フレックスタイム制
- ・始業終業時刻の繰上、繰下
- ・事業所内託児施設の設置等
- ・育児休業に準ずる措置

→ 短時間勤務制度（1日6時間）
・所定外労働免除が義務化されました。

●子の看護休暇制度

小学校就学前の子について、
労働者1人当たり年5日

→ 子が1人……労働者1人当たり年5日
2人以上…労働者1人当たり年10日

2. 父親も子育てができる働き方の実現

●育児休業について

子が1歳に達するまで。

→ 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月までの間に1年間育児休業が取得可能に（パパ・ママ育休プラス）。

原則、1人の子につき1回限り。

→ 父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業が取得可能に。

配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができる

→ 制度を廃止。

◆新設◆

3. 仕事と介護の両立支援

●介護のための短期の休暇制度の創設（要介護状態の対象家族が、1人であれば労働者1人当たり年5日、2人以上であれば労働者1人当たり年10日）。

4. 法の実効性の確保

●苦情処理・紛争解決援助、調停の仕組みの創設

●勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告に対する過料の創設。

施行期日

公布日（平成21年7月1日）から1年以内の政令で定める日となっています。

ただし、常時100人以下の労働者を雇用する事業主については、1の短時間勤務制度の義務化、所定外労働（残業）の免除の制度化及び3の介護休暇の制度化については、3年以内の政令で定める日となっています。

また、4のうち、調停については平成22年4月1日、その他は平成21年9月30日となっています。

●上記は改正点及び新設点の主なポイントのみ記載しています。詳細は、山梨労働局雇用均等室（055-225-2859）へ
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

企業における男女共同参画推進セミナー

10月28日、男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）にて、企業における男女共同参画推進セミナーを開催しました。このセミナーは企業の経営者や人事労務担当者などを対象に、男女共同参画についての理解を深め、自ら先頭に立ってその実現に取り組んでいただくことを目的に開催したものです。119名の方にご参加いただきました。

事例発表

働きやすい職場づくりに向けた取り組み ～男女共同参画推進～

●株式会社 レカムサービス 経営企画部長 成嶋 光雄氏

成嶋さんは、自社の取組について紹介するとともに、「会社がいくら制度をつくっても、実際に使われなければ何の意味も持たない。一番大切なことは、社員一人ひとりと十分なコミュニケーションを図り、そのスタッフに合った利用方法を一緒になって考えること」とお話しされました。

●株式会社レカムサービス

千葉県内にドコモショップ4店舗を展開。能力ある社員の管理職登用、契約社員の正社員化など、男女の区別のない職員の能力活用を図っている。出産・育児休暇の取得率も高い。

講演

「一人一人がいきいきと働くための ワークライフバランス」



●株式会社東レ経営研究所

ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美 由喜氏

渥美さんは、「不況期にこそ、業務を効率化するチャンス。ワークライフバランス*1はコストがかかって企業にメリットが少ないというのは誤解であり、逆にハイリターンが約束されている投資です。ワークライフバランスの本質は、従業員のやる気を引き出しつつ、業務体制を見直すことにより、個人とチームの生産性が向上することにあります」とお話しされました。

ワークライフバランス推進の4つのポイント

- ①経営トップのコミットメント*2
- ②「時間・場所の制約」を前提とした業務管理
例 タイムマネジメント研修、会議の効率化ルールなど
- ③他者を受容する従業員の意識改革
例 多様な価値観を尊重するコミュニケーションスキル研修、マイノリティ（少数派）体験など
- ④各種制度の導入と利用しやすい環境づくり
例 管理職研修、育児休業前後の3者（本人、上司、人事担当者）面談など

●あつみ なおき 渥美 由喜氏

株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長。国内外のワークライフバランス・ダイバーシティ先進企業600社を訪問ヒアリングし、3,000社の財務データを分析した経験を持つ。一昨年、育児休業を取得した。

*1 ワークライフバランス

誰もが仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

*2 コミットメント

責任を伴う約束のこと。責任を負う者の約束に対する強い決意や覚悟の意志が含まれる。

チャレンジインタビュー

Vol.46

【観光】外国人に山梨の魅力を伝える!

まつい ゆみこ
松井 由美子さん 富士の国やまなし通訳案内士会事務局長 (甲斐市)



松井さんのこれまで

櫛形町(現南アルプス市)出身。短大の英語科を卒業後、(株)花嫁センター(現(株)アピオ)に就職。結婚式の衣装を担当。

↓
平成5年に照明、音響業務を行う(株)イフチームに転職。結婚、出産後も仕事を続ける。

↓
平成15年に英語の勉強を始め、国家資格の通訳案内士を目指す。平成20年に、5回目のチャレンジで通訳案内士の試験に合格。

↓
平成21年6月に富士の国やまなし通訳案内士会を設立。外国人に地元の魅力を伝えるため、富士山エリアを巡るツアーの企画やパンフレットの作成などの活動を始めている。

■ 夢を求めて再チャレンジ

学生の頃から英語は好きで、将来は「英語力を活かした仕事がしてみたい」と思っていました。短大の英語科を卒業後は山梨に戻り、縁あって婚礼の仕事に就きました。英語を直に使う事はほとんどありませんでしたが、そこでの「お客様に喜んで頂くために心を込めて行き届いた仕事をする事」が仕事に対する姿勢の基礎になっています。

平成5年に(株)イフチームに転職し、夫と出会いました。結婚、出産を経て、仕事を続けながら、子育てと忙しい日々を過ごしていました。子どもが成長するにつれ、「自分として何かをした」と言えるものを持ちたい。そんな気持ちが少しずつ湧き上がり、再び英語の勉強を始めました。やり残した夢に気付いたようなわくわく感でした。その中で、英語と旅行が好きな私にぴったりの資格である通訳案内士の存在を知り、資格取得を志すようになりました。最初の1年は、無我夢中で勉強しましたが、結果は不合格。「家族を第一に、健康的な生活をしながら楽しくやろう」と決めました。それからは細切れ時間を活用し、壁に貼った単語を覚えるなど、工夫して勉強するようにしました。生活に勉強を取り入れるリズムができてくると、勉強していることも頭に入りやすくなりました。通信教育の傍ら、東京の専門予備校にも通いました。その甲斐あって、平成20年に5回目の挑戦で合格しました。子どもも夫も一緒に大喜びしてくれ、まさに喜びが2倍3倍に膨らみました。

● 通訳案内士

通訳案内士は、単に語学力が優秀というだけでなく、日本地理、日本歴史、更に産業、経済、政治及び文化といった分野に至る幅広い知識が求められており、外国人旅行者に日本をより良く理解してもらうための、いわば「民間外交官」として重要な役割を担っています。報酬を受けて外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をする「通訳案内士(通訳ガイド)」になるには、観光庁長官が実施する「通訳案内士試験」に合格して都道府県に氏名、住所等を登録する必要があります。

■ 富士の国やまなし通訳案内士会の設立

合格して1年目は、研修に参加したり、観光地を回ってみたいりました。山梨にも外国人観光客は相当数来訪されていることが分かりましたが、始めからツアーで通訳ガイドが同行することが多く、富士山のふもとに住んでいながら地元の通訳ガイドが案内する機会は非常に少ないのが現状でした。山梨を拠点に活動するにはどうしたらいいのだろうと考えを巡らせていました。そんな時、NPO法人日本文化交流体験塾の米原理理事長との出会いがありました。そこから富士河口湖町観光課や観光カリスマの小佐野様とも交流が生まれ、一步を踏み出すきっかけをいただきました。山梨で通訳案内士のネットワークを作ってみようと考え始めたのです。

まず、県内の通訳案内士に仲間を募集する手紙を出しました。10名を超える方からお返事をいただき、そのほとんどが「山梨にもこういう会が必要だと思っていた」という賛同の声でした。最初は不安もありましたが、同じように考えている方がいた事を知り、動き始めることになりました。メンバーと準備を進め、平成21年6月に「富士の国やまなし通訳案内士会」を設立しました。メンバーは現在8名(英語、中国語、仏語)で、キャリア、年齢も様々ですが、頑張っていていこうという気持ちは一致しています。ネイティブガイドならではの、地元山梨の魅力をお伝えしていきたいと考えています。

■ 今後の活動に向けて

現在、会では3カ国語によるパンフレットの作成、富士山エリアを巡るツアーの企画、山梨の観光スポットを回っての研修会、日本文化の勉強会などを行っています。ゼロからのスタートでしたので、手探り状態で、失敗することもあると思いますが、柔軟に対応し、一步一步着実にをモットーに、継続して活動していきたいと思っています。皆さんからのご支援やご協力のもと、地域に貢献できる会になっていきたいと思っています。

これからチャレンジする女性へのメッセージ

『自分の心の声をよく聞くこと』夢に向かって、「今だ」という心の声が聞こえてきたときに、一步踏み出して行動することが大切です。「これで良いのかな」と迷うときはなるべく心静かに考えて、決めるのは自分の心です。

『周りにいる人を大切にすること』一人では何もできないし、できたとしてもつまらないでしょう。分かち合える仲間や家族がいることが財産だと思います。



Vol.45以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php>でご確認ください。



ばーぶるちゃん

「広げる・つなげる・結び合うやまなしパープルリボンプロジェクト」

「DV」のない社会をめざして

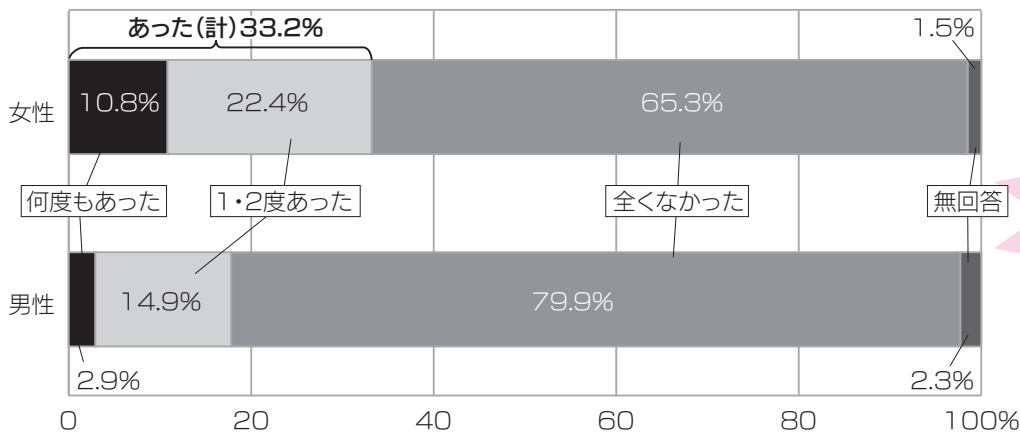
ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者や元配偶者、恋人など親密な関係にある人から受ける暴力です。

DVは、被害者の人権を著しく侵害し、また犯罪となる行為を含む重大な問題です。相談件数や調査結果から、特定の人だけが被害を受けているのではなく、多くの人が被害を受けていることがわかっています。

DVをなくし、だれもが安心して暮らせる社会にするために、DVについてもっと知ってください。

▶DVの現状は

内閣府が実施した、全国20歳以上の男女を対象とした「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者からの暴力を受けた経験があると回答した人は、女性では「何度もあった」が10.8%、「1、2度あった」が22.4%でした。この合計は33.2%で、ほぼ3人に1人の女性に暴力を受けた経験があることがわかりました。

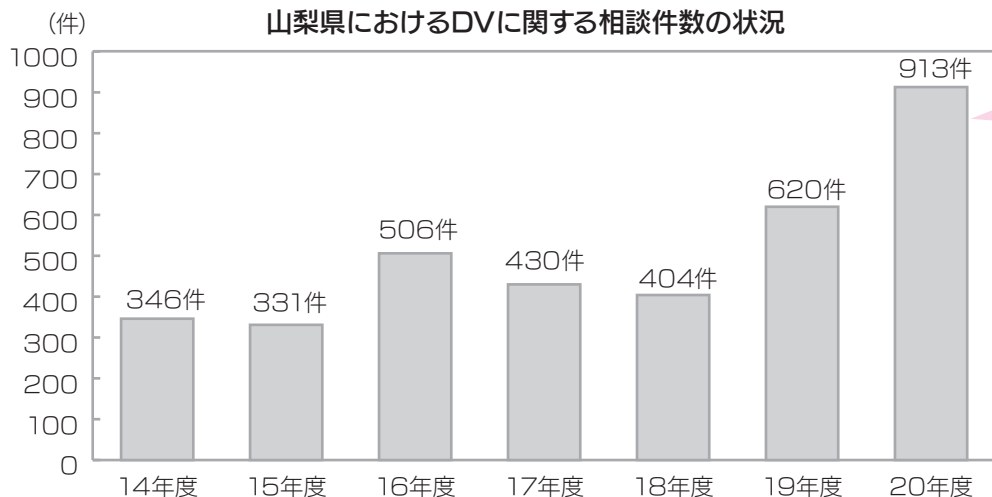


女性の3人に1人が、暴力を受けた経験があると回答しています

▶山梨県のDV相談の状況は

平成20年度に山梨県配偶者暴力相談支援センター及び警察本部で受け付けたDV相談は913件と、相談を受け付け始めてから最も多い相談件数となりました。また、相談に訪れる被害者は氷山の一角と言われ、まだ相談に訪れることができない被害者が数多く存在すると指摘されています。

このような状況から、県内には多くのDV被害者が存在すると考えられます。



H20年度は過去最高の相談件数となりました

※相談件数は、配偶者暴力相談支援センター(女性相談所・男女共同参画推進センターびゅあ総合)及び警察本部で受け付けた件数です。

▶デートDV ～増えています若者のDV～

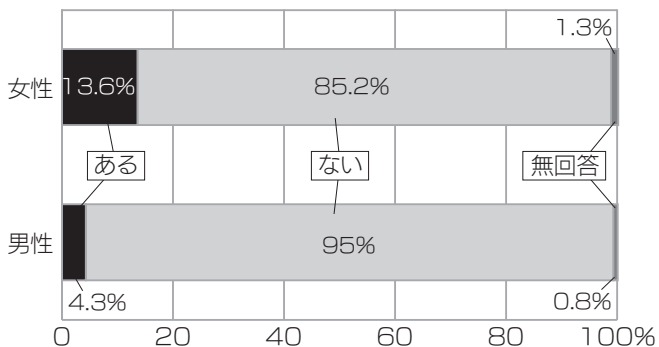
若者たちの間でも、暴力(いわゆるデートDV)が増えています。

交際相手を自分の所有物のように思い込み、交際相手の個性や人格を尊重しないで、一方的に自分の価値観を押し付けたり、束縛するなどの行為により相手を支配しようとするケースが多く聞かれます。

交際相手から、何らかの暴力に当たる行為を受けた経験のある人

(内閣府「男女間における暴力に関する調査(H21)」より)

調査では、女性の13.6%、男性4.3%が暴力を受けた経験があると回答しています。



11月12日から25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間にDVについて理解を深めていただくため、企画展示や講演会など様々な事業を実施しました。

企画展示では、女性に対する暴力反対の意思を表す「パープルリボン」を県民の皆様から募集したところ、6,500個のリボンが集まりました。このリボンは「やまなしからDVをなくそう」という気持ちを表す作品として、展示されました。

また、11月16日にはDVへの理解を深めていただく機会として講演会を開催しました。

DVと児童虐待の被害当事者で、現在は作家やNPO法人WANA関西の代表として活躍される藤木美奈子さんに「傷つけ合う家族～DV・児童虐待を乗り越えて」と題して講演をいただきました。



パープルリボン
で山梨県を
作りました

▶DVのない社会のために

身近な人がDVにあっていたら…

- ★暴力を受けていると思われる人には声をかけてあげてください。DVと思われたら「それはDVでは」と言ってあげてください。
- ★話を聞くときは、相手の気持ちになって話を聞いてあげてください。また「あなたが悪いのではない」と声をかけてあげてください。
- ★専門機関へ相談をするよう勧めてください。そして相談窓口を紹介してあげてください。
- ★緊急時には、警察へ通報してください。

どのような理由があっても、暴力は絶対許されません

あなた自身がDVにあっていたら…

★相談してみませんか？ひとりで悩まないでください。配偶者暴力相談支援センターがあなたの力になります。

●女性相談所 TEL055-254-8635

(相談日：平日 電話相談9:00～20:00、面接相談9:00～17:00)

●男女共同参画推進センターぴゅあ総合 TEL055-237-7830

(相談日：毎日 電話相談9:00～17:00、面接相談9:00～16:00)

※ただし第2・4月曜日は休みです。



NWECに参加しました!

- 「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」(NWECフォーラム)が国立女性教育会館で開催されました。

やまなし女と男ネットワーク

●代表 清水絹代

～「実践活動の歩と今後」～

やまなし女(ひと)と男(ひと)ネットワークは、県立女子短期大学(現県立大学)を主会場に10年間開講された文科省補助事業の「男女共同参画アドバイザー養成講座」の受講生を中心に発足し、今年で8年を迎えます。県内推進活動関係者との交流会・学習会の開催、パフォーマンスを活用した地域・教育現場への推進活動・会報発行・県外研修等が主な活動です。

特に近年増加しているDVやデートDVの予防啓発の重要性を感じ、若者に被害者や加害者になってほしくないとの思いから、2年前より公開ネット塾による学習会や、大学生へのデートDV予防啓発にも取り組んでいます。昨年はNWECフォーラムとぴゅあ富士の市民企画において「デートDV予防啓発の実践報告とグループワーク」のワークショップを運営し、多くの参加者と充実した交流が出来ました。参加者からは、デートDV防止啓発の教育機関へのアプローチの重要性や、デートDVへの新たな気づきの声と、グループワークの企画運営に対して大変好評をいただきました。また大学生へのデートDV予防啓発活動を通して大学生からでは遅いと感じました。性教育も含めて小学生から高校生まで年齢に応じた予防啓発と、あらゆる教育機関で実践する事が急務であると考えています。今後独自の啓発用教材を開発し、様々な機関と連携しデートDV予防啓発の実践に力を注ぐ予定です。



さくらっ子

●代表 清水武子

NWECへの参加は今回で2回目になります。前は「よっちゃばれ!寸劇のノウハウ教えちゃう!」今回は「よっちゃばれ!第2弾寸劇の効果的な使い方教えちゃう!」と題して寸劇とワークショップを開催しました。

毎回、多くの方に観てもらい好評をいただいています。それは、寸劇が今求められているからでしょう。確かに分かりやすいし、楽しい、リアルで感動を与えることができます。だからこそ、私たちもこの表現方法を使用しています。しかし、好評をいただいているのはそれだけでは無いように感じました。パソコン仕様、シナリオ、小道具、プロデュース、音響など未熟ながらも自分たちが手掛けています。それはなぜかという、私たち女性のエンパワーメントが必要であり、男性と同じようにチャレンジできる権利があることを知っているからです。そして、男性の重圧を分け合い、共に協力していこうとパフォーマンスしているから大衆に理解してもらえるのではないのでしょうか。より良いパートナーシップで困難を乗り越えていこうという男女共同参画を推進して、一人ひとりが生きやすい社会の実現をめざしているからだと感じました。



甲府市男女共同参画推進委員会

平成21年8月28日(金)、甲府市男女共同参画推進委員会(平成20年7月発足)は、埼玉県比企郡嵐山町の国立女性教育会館(通称NWEC)で開かれた平成21年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」(国立女性教育会館主催、内閣府後援)で念願のワークショップを開きました。

狭い研修室に約40名、北は北海道から南は鹿児島、文字どおり日本全国から出席者を迎え活動報告・意見交換を行いました。

3時間の持ち時間の中で、まず甲府市の広報DVDを見ていただき甲府市のPRをいたしました。その後パワーポイントを使って「男女平等で甲府が変わる」というタイトルで甲府市男女共同参画推進条例、第2次こうふ男女共同参画プランに基づき発足した委員会の約1年半の活動を紹介しました。引き続き、委員たちが取り組んでいる研究テーマ別に出席者とともに意見の交換を行いました。出席者の感想としては全国各地からの出席者がかかえる悩みや意見は参考になった、活動のヒントを得られたなど、我々も全く同様で活動への反省と自信も得ることができました。今回は40名の推進委員中15名の出席でしたが、フォーラム全体の雰囲気や全国からの出席者との意見交換・質疑応答はまさに「百聞は一見にしかず」、たいへん有意義な時間を過ごしました。NWECで発表することは情報収集もさることながら、自分たちの活動を検証できる大変良い機会です。このように全国規模で交流できる場はあまりありません。委員会にとっても貴重な経験となりました。



笛吹市男女共同参画推進委員会

笛吹市男女共同参画推進委員会は、“輝け男女笛吹プラン”(男女共同参画計画)を実践するため、家庭・職場・地域の3部会を組織し、それぞれが特色ある活動を地域で展開してきました。平成20年度は、“市民の手で作る男女共同参画推進条例”を合言葉に、山梨学院大学教授の山内幸雄先生からご示唆をいただき男女共同参画推進条例案をつくり、平成21年5月に市長に提出しました。

国立女性教育会館のフォーラムでのワークショップ開催は、2回目になります。今回のワークショップは、「地域での男女共同参画～草の根の活動で行ってきたこと」と題して行いました。推進委員会が今まで行ってきた活動内容をそれぞれの部会で報告をしたあと、推進活動を次につなげていくために今後どのような活動を行っていったらよいか会場の皆さんと意見交換を行いました。

私たちのワークショップには、全国各地から約40人の参加がありました。参加された人からそれぞれの地域で抱える問題が出されたり、参加者自身の体験談をうかがったりする中で、今後の推進活動に委員一人ひとりが確実に大きな二歩目を踏み出す勇気をいただきました。



県からお知らせ



男女共同参画を積極的に推進している・推進しようとする企業の皆さんの応募をお待ちしています!

「男女いきいき・輝き宣言企業」として、その元気な活動を県のホームページなどで広く紹介します。次のいずれかに取り組んでいる、または、取り組もうとすることを宣言する企業を、「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録します。

- 1 職場での男女共同参画推進のための環境整備
- 2 仕事と家庭、地域活動等が両立できるようにするための取組
- 3 女性の能力を活かすための取組
- 4 セクシャル・ハラスメント防止の取組

詳細は、県県民生活・男女参画課のホームページでご確認ください。

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30054557987.html>

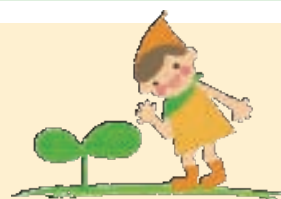
こんなに多くの企業の皆さんが宣言しています!

(株)梶原乳販、(株)オフィス・パパドゥ、(株)山梨中央銀行、(株)ネオシステム、(株)降矢技研、(株)YSKe-com、(株)石友、新田産業(株)、NECコンピュータテクノ(株)、甲府信用金庫、山梨信用金庫、新日本通産(株)、(株)アドヴォネクスト、甲府通運(株)、(株)下部ホテル、社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団、有限会社シラネパック、都留信用組合、(株)システムインナカゴミ、ミヤ通信工業(株)、特定非営利活動法人 山梨県ボランティア協会、(株)オオキ、タカヤマ(株)、(株)マルモ、(株)エラン、勝沼醸造(株)、(株)フジパレス、シチズンセイミツ(株)、山梨県国民健康保険団体連合会、(株)光彩工芸、医療法人静正会 三井クリニック、(株)はくばく、社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会、ヤマト運輸(株) 山梨主管支店、医療法人財団 加納岩、社会福祉法人 清長会、医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院、社会保険 山梨病院、医療法人 銀門会 甲州リハビリテーション病院、(株)ぎょうせい 甲府事務所、(株)山梨県健康管理事業団、大和証券(株) 甲府支店、日本労働組合総連合会 山梨県連合会(連合山梨)、(株)やまなし文化学習協会、大和リース(株) 山梨営業所、(株)リナン、山梨県中小企業団体中央会、社団法人 山梨勤労者医療協会 甲府共立病院、(株)ケー・アール・ジー、(株)サンライフ寿、医療法人共生会 介護老人保健施設 NAC湯村、生活協同組合パルシステム山梨、(株)キトー、(株)佐渡屋、医療法人 慈光会、特定非営利活動法人 山梨県キャリアコンサルティング協会、医療法人 石和温泉病院、(有)アドラック (登録順)

編集後記

早いもので今年度も残りわずかとなりました。このところ、駆け足で一日一日が過ぎていくような気がします。

1月に開催した「やまなし女性のチャレンジシンポジウム」の中で、『何か始めるのに遅すぎることはない、早すぎることもない。』『困難ととらえるか、必然ととらえるか、それは生き方の問題。』『踏み出して待つのではなく、さらに前に踏み出す。』等、たくさんの印象的な言葉と出会いました。自分で自分に“ストップ”をかけずに、小さくとも一歩踏み出す勇気を持つこと、踏み出していくことが大切です。



編集・発行

山梨県県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail : kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

●ぴゅあ総合：〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

●ぴゅあ峡南：〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

●ぴゅあ富士：〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666